公　　告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の６第１項の規定により公告します。

なお、本件賃貸借の入札に係る落札及び契約締結は、当該賃貸借に係る令和８年度予算が成立し、予算執行が可能となることを条件とします。

令和８年１月 30 日

愛媛地方税滞納整理機構管理者　野志　克仁

入札説明書

１　入札に付する事項

（１）件　名

滞納整理システムの賃貸借

（２）賃貸借に係る物品及び数量

滞納整理システム　一式

（３）賃貸借の内容

別添、仕様書のとおり

（４）契約期間

令和８年７月１日から令和 13 年６月 30 日（５年間）

（５）納入場所

愛媛地方税滞納整理機構

松山市一番町四丁目１番地２　愛媛県自治会館４階

（６）入札方法

ア　入札は、郵便入札により行う。

イ　入札は、最低価格落札方式で行う。

ウ　入札金額は、賃貸借料の月額を見積るものとする。

エ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

２ 入札参加者に必要な資格

令和５～７年度愛媛県製造の請負等に係る競争入札参加資格者名簿（以下、「県入札参加資格名簿」。）に登録されている者又は愛媛地方税滞納整理機構会計規則（平成 18 年機構規則第 10 号。以下、「機構規則」。）に基づき、入札参加資格者名簿に登録されている者で、次の事項に該当するもの。

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（２）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

（３）国又は地方公共団体による指名停止処分を受けている者でないこと。

（４）地方団体の徴収金（地方税、延滞金等）を完納していること。

（５）令和３年４月１日以降、官公庁と今回の入札対象と類似の契約を締結し、誠実に履行した実績を有すること。

３ 入札参加資格の確認

入札に参加する者は、必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり必要な書類を提出しなければならない。

なお、愛媛地方税滞納整理機構から当該書類の内容に説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

（１）**必要書類**

ア **入札参加資格確認書**（様式第１号）

イ **保守体制表**（任意様式。Ａ４用紙１枚以内に具体的に記載）

（２）**提出期限**

令和８年２月９日（月）午前 11 時まで（必着）

（３）書類の提出方法・提出先

持参又は簡易書留等による郵送

提出先は、下記４（２）

（４）確認結果の通知

書類提出後、令和８年２月 10 日（火）午後５時までに郵便又は電子メール等で通知する。

４ 入札書の提出先・提出期限等

（１）入札書の提出方法

入札書（様式第２号）を郵便（一般書留・簡易書留に限る。）で提出する。

なお、郵送が困難な場合等においては、持参も認める。

（２）入札書の提出先

愛媛地方税滞納整理機構　総務課

〒790-0001 愛媛県松山市一番町四丁目１番地２（愛媛県自治会館4階）

電話　（089）913-5886

（３）**入札書の提出期限**

令和８年２月 17 日（火）午後４時まで（必着）

（４）入札（開札）の日時及び場所

令和８年２月 18 日（水）午前 11 時

愛媛地方税滞納整理機構会議室

５ その他

（１）入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）入札保証金

免除

（３）入札の無効

２に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

（４）契約書作成の要否

要

（５）落札者の決定方法

ア　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を契約の相手方とする。

イ　落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、くじ抽選により落札者を決定する。

（６）再度入札

再度入札は２回まで行うものとする。

（７）県入札参加資格名簿に登録がされていない者が入札に参加する場合

４（２）に掲げる場所において、機構規則第 53 条第２項に定める申請様式の交付を受け、令和８年２月９日（月）午前 11 時までに関係書類を提出しなければならない。

（８）郵便入札の方法等ついて

「郵便入札について」のとおり

【問い合わせ先】
〒790-0001 愛媛県松山市一番町四丁目１番地２(愛媛県自治会館４階)
愛媛地方税滞納整理機構　総務課（担当 岡田）
ＴＥＬ：０８９－９１３－５８８６
ＦＡＸ：０８９－９４１－７５９３
電子メール：e-kikou@ehime-kikou.jp